

(仮称)岐阜県林業・木材製造業労働災害撲滅推進協議会について

1 概要

- ◆名 称 (仮称)岐阜県林業・木材製造業労働災害撲滅推進協議会
- ◆目 的 県内で働く林業及び木材製造業（以下「林材業」）の従事者が安全で安心して働くことができる労働環境の実現
- ◆設 立 令和4年12月22日（予定）
- ◆構 成 行政機関、関係団体、事業体等 **別表1**
- ◆事業内容 林材業関係者による労働災害防止に向けた活動 **別表2**
- ◆事務局 岐阜県林政部森林経営課

別表1 構成（案）

種 別	名 称 等	備 考
行政機関	厚生労働省岐阜労働局労働基準部 健康安全課	
	農林水産省林野庁中部森林管理局 岐阜森林管理署、飛騨森林管理署、東濃森林管理署	
	岐阜県林政部 県産材流通課、森林経営課	
	市町村	森林を有する市町村
公的森林整備機関	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター	
	岐阜水源林整備事務所	
	公益社団法人岐阜県森林公社	
	公益社団法人木曽三川水源造成公社	
林 災 防	林業・木材製造業労働災害防止協会 岐阜県支部	
関 係 団 体	岐阜県森林組合連合会	
	岐阜県木材協同組合連合会	
	一般社団法人岐阜県林業経営者協会	
	一般社団法人岐阜県森林施業協会	
林 業 事 業 体 等	上記「関係団体」傘下でない林業事業体等	一人親方、製材所等

別表2 林材業の労働災害防止に向けた活動の例（検討中）

- ①林材業労働災害ゼロ事業体の公表など顕彰制度の創設
 - ②林業労働災害レスキュー訓練の実施
 - ③関係機関合同による特別安全指導の実施
 - ④林材業労働災害防止に資する活動・行事等への協賛、協力、協働
 - ⑤林材業労働災害事例の分析とその対策の実行促進
 - ⑥林材業労働災害発生時の事業体から関係機関への速やかな報告の徹底
 - ⑦林材業労働安全衛生に対する取り組み情報の共有及び外部に向けたPR
 - ⑧建設業並みの取り組み（合同安全パトロール、KY活動、リスクアセスメント、事業計画作成、労働環境向上等）の導入促進
 - ⑨強力な指導（悪質事例の公表や不安全作業の内部通報受付等）の導入
- 当面は上記を参考に、より効果的なもの、早急に実施が必要と考えられるもの等に絞って取り組む。
順次拡大や見直しを行う。

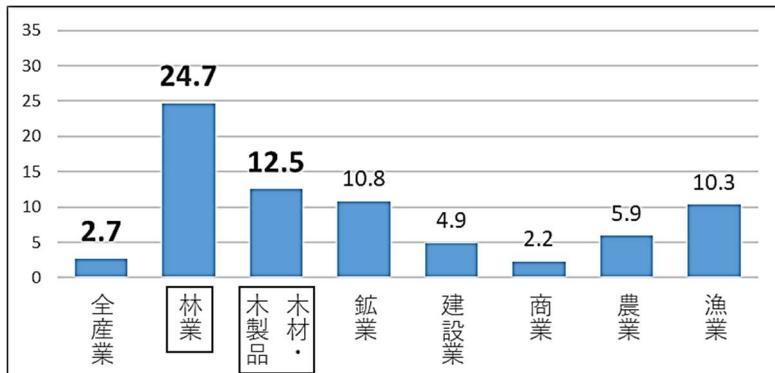
2 設立の背景

- 以下に掲げるとおり、林業の労働災害発生率は全産業中最も高い（木材製造業は林業に次いで2番目）。
- 岐阜県内の林業労働災害は、全国でも発生件数が多く、また発生頻度も高い状況。



林業・木材製造業に安心して就業できるよう、この状況を改善しなければならない。

(1) 主な業種別死傷年千人率※（令和3年）



※死傷年千人率

労働者 1,000 人当たり 1 年間で
発生する労働災害による死傷者
数（休業 4 日以上）を示す。

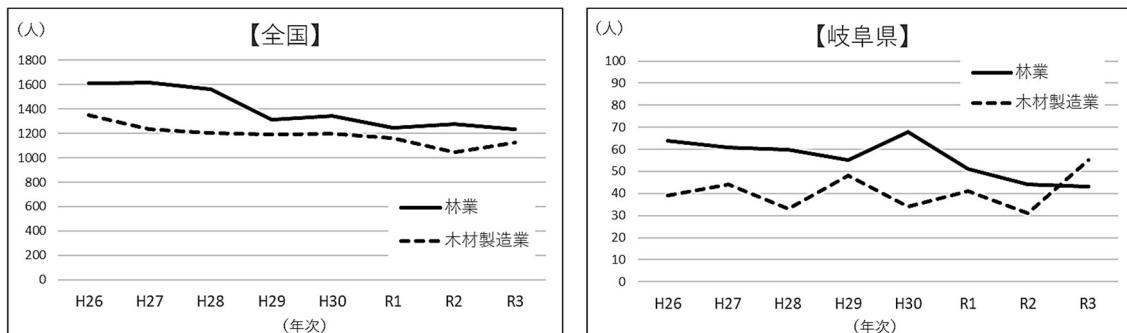
- 全国における林業の死傷年千人率は全産業の中で一番高く、全産業平均の約 9 倍。

(2) 素材生産量 10 万m³当たりの労働災害発生件数と発生頻度（令和3年）

区分	素材生産量	死傷災害件数	10万m ³ 当たり件数
全 国	21,847	1,235	5.7
北 海 道	3,163	74	2.3
高 知 県	519	70	13.5
宮 崎 県	2,042	73	3.6
鹿児島県	664	53	8.0
岐 阜 県	385	43	<u>11.2</u>

- 岐阜県の令和3年の休業4日以上の死傷災害発生件数は全国で8番目に多い。
- 木材生産量 10 万m³当たりの労働災害発生件数（発生頻度）は 11.2 件。全国平均 5.7 件の 2 倍近く多く、労働災害件数の多い北海道や宮崎県よりも発生頻度が高い。

(3) 全国と岐阜県の林材業労働災害発生状況の推移

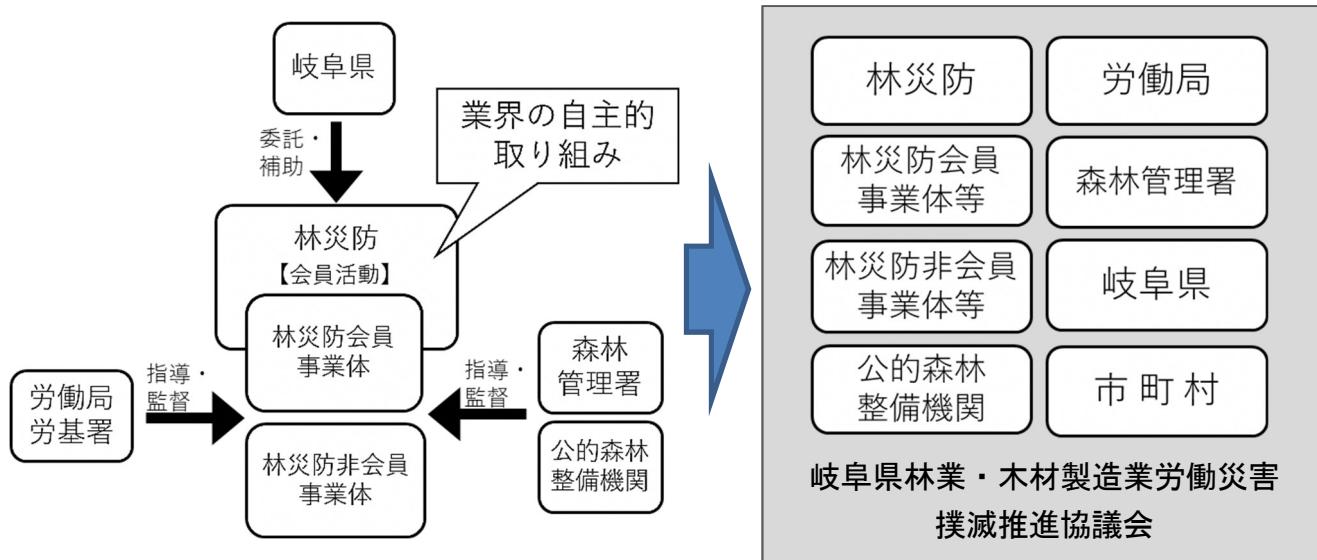


- 林業及び木材製造業の死傷災害発生件数は全国的に減少傾向。
- 岐阜県は増減を繰り返している。特に、木材製造業の死傷者は、令和2年の31人から令和3年には55人に急増している。

3 協議会設立により目指すもの

(1) 関係機関の連携促進

- ・労働災害防止について、「業界の自主的取り組み」「個別指導・監督、個別支援」から「官民一体・業界全体」での取り組みへ



●他県の例

徳島県林業労働安全衛生推進協議会（H23年設立）

鳥取県林業災害防止連絡協議会（H28年設立）

大分県林材業労働災害防止対策の協同活動に関する協定（県と労働局 H29年締結）

(2) 目標

第4期岐阜県森林づくり基本計画における目標指標

No	項目	考え方	基準年 (R2年度)	R4	R5	R6	R7	R8
10 【新】	林業労働災害の発生件数(件)※	労働災害発生件数を把握し、森林技術者を確保することを考慮して算出 (木材生産量10万m ³ あたりの発生件数)	121	10.0	9.0	8.0	7.0	6.0

※「10 林業労働災害の発生件数」は暦年の数値

●国の目標

森林・林業基本計画（R3.6月閣議決定）

「今後10年を目途に林業における死傷年千人率を半減させる」・・・R2年:25.5→12.7

(3) この取り組みにより期待できること

- ✓ 職場環境（安全衛生、労働条件等）が向上し、安心して働く職場となる。
- ✓ 人手不足が顕著な林材業への就業意欲が高まり、技術者の確保と定着が進む。
- ✓ 森林づくり（森林の若返り等）の促進と 林業・木材産業の振興